

第1号様式

個人情報ファイルの名称	住民記録システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国・本籍、6続柄、7市民となった日、8死亡、9転出、10住民票コード、11在留資格、12個人番号
記録範囲	羽島市に住所を有する者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳法に基づく他市町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部市民課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

最終更新日 令和6年9月2日

第1号様式

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録情報の管理、証明発行
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5登録番号、6印影、7登録年月日、8削除年月日
記録範囲	羽島市に住所を有し印鑑登録をした者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部市民課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

最終更新日 令和6年9月2日

第1号様式

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍情報の記録及び管理
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4国籍・本籍、5続柄、6婚歴、7親族関係、8出生地・出身地、9死亡
記録範囲	羽島市に本籍を有する者
記録情報の収集方法	本人、本人以外（住民基本台帳法に基づく他市町村からの通知）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部市民課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

最終更新日 令和6年9月2日

第1号様式

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード管理システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課
個人情報ファイルの利用目的	通知カード及び個人番号カードの管理
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所
記録範囲	羽島市に住所を有し通知カードを提出した者、個人番号カードの交付申請した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部市民課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

最終更新日 令和6年9月2日